

習志野市議会議員

相原かずゆき

第九号

「議会報告」



討議資料

こんにちは、相原です。今回は、平成25年 習志野市議会 第二回定例会の議会報告です。議会報告会については、平成25年 習志野市議会の動向などをわかりやすくご説明します。先日行われた、谷津干潟ラムサール条約20周年記念事業に「環境問題を考える議員の会」から熊本県の営業部長「くまモン」を呼ぶなどの企画が盛況に終わり7月の習志野市議会会派「環境みらい」の視察で熊本県にある荒尾干潟（昨年ラムサール条約登録）を視察してまいりました。その様子は、議会報告会でご案内します。

相原和幸

南海トラフ巨大地震における内閣府の検討会により最終報告書がまとめられた。【内閣府の試算】

最大で約32万3千人が犠牲になるとしている。報告書では、国や自治体のシステムが機能しなくなることも考え、各家庭で、食料や飲料水などを1週間分以上確保することや、一部の部屋だけでも補強し、安い価格で効果的な耐震化を進めるなど、「事前防災」をすることが重要だとしている。

また、1週間で最大960万人の避難者が発生し、避難所の数が不足すると予想されるため、避難所に入る必要がある人の優先順位を決める基準、いわゆる「避難者のトリアージ」を、国などが決めておくことが必要としている。国は今後、事前防災から復旧までの対策を定めた「南海トラフ巨大地震大綱」を、2013年度中に策定する方針とのこと。

平成25年 習志野市議会 第二回定例会 【一般質問内容】

1. 防災について
→緊急時の飲料水確保について
2. こどもセンターについて
→現状と今後の課題について
3. 書類管理について
→個人情報の取り扱いとクリーンデスク化推進について

平成25年 習志野市議会 第二回定例会が、5月31日から6月27日まで開かれました。一般質問は、6月12日に行いました。主な内容は、上記の通りです。習志野市ホームページ内(市議会 議会中継)においても動画配信をしております。

- 所属会派 環境みらい(平成25年4月1日より環境都市習志野をめざし超党派で結成)
- 所属委員会 ○議会運営委員会 ○総務常任委員会(副委員長) ○農業委員会 ○一般会計予算特別委員会 ○公共施設調査特別委員会

■本紙は再生紙を使用しております。■発行日:平成25年7月22日

末については、職員が離席する際に、スクリーンセーバーの起動やコンピュータのロック等の保護措置を行い、業務終了の際には端末をシャットダウンしなければならぬ。と定められている。本市の職員に対しては、この規定を初め、情報セキュリティポリシーを遵守し、必要な情報漏えい対策を行うよう、職員研修等を通じ、指導しているところであるが、今後、全庁的なセキュリティ対策の推進を図るため、必要な対策を適宜実施し、より一層の情報セキュリティレベルの向上に、努めていく。

※要望▶パソコンのログオフ等については、現在は面倒なことかもしれないが、今後、部署が変わったり、新庁舎ができることから市民の大切な情報を守るという立場である以上しっかりと対応していただきたい。

◎第七回「議会報告会」開催のお知らせ◎

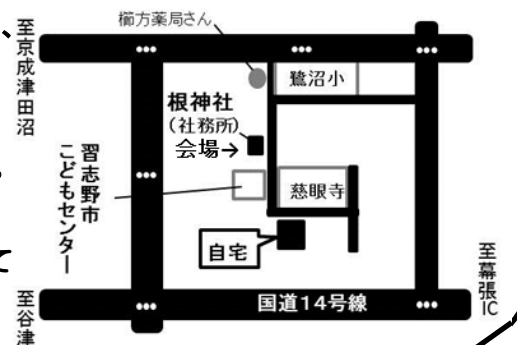
7月28日(日) 会場:鷺沼集会所
【根神社の下(社務所)】

15:00より受付開始 開催時間15:30~17:00

議会報告会を通じ、みんなの声を市政に届け、地域における諸問題を少しでも改善していきたいと考えております。是非この機会に、ご友人・知人の方をお誘い合わせの上、ご参加いただけますようご案内申し上げます。

◆◆報告会テーマ◆◆

- ★平成25年 習志野市議会 定例会について
- ★新設会派「環境みらい」について
- ★習志野市議会 議会改革について 他



★ご要望があれば、出張議会報告会も行います。お気軽に相原携帯までご連絡ください。

相原和幸 後援会事務所 連絡先

〒275-0014 習志野市鷺沼1-11-14
自宅Tel・Fax: 047-453-2918
携帯電話: 090-2478-7979

ホームページを作成しました。

e-mail: rj140124-2729@tbz.t-com.ne.jp

プロフィール

- 昭和46年10月 誕生 ●習志野市立鷺沼保育所
- 習志野市立鷺沼小学校 ●習志野市立第三中学校
- 千葉県立船橋古和釜高等学校 ●東洋大学 経営学部 経営学科 卒業
- 平成22年10月印刷会社 退職
- 平成23年4月習志野市議会議員(初当選)

スポーツ・趣味

- 剣道:5歳から小学5年生まで ●書道:小学1年生から中学3年生まで ●バスケットボール:現在も地元で活動中
- 旅行:日本全国(沖縄県以外)を自然調査も含め大学時代に実施
- 音楽鑑賞:ジャンルを問わず和太鼓演奏なども ●映画鑑賞:心に残る映画(シンドラーのリスト)



<http://aihara1971.com/>

一般質問

防災について

△質問▽東日本大震災前と、震災から一年がたった現在、それぞれ市が備蓄している緊急時の飲料水の保有数の状況を伺う。

△回答▽東日本大震災前と現在の本市防災倉庫に備蓄している。飲料水の保有量は、東日本大震災前で五千八百リットルであったものが震災時に消費したことにより、現在は三千四十八リットルとなっている。現在の時点では、震災前の保有量から減少している状況である。この不足分を今年中に購入し、震災前の保有量を確保する予定である。次に、備蓄以外の飲料水の確保として、市内七箇所非常に非常用給水施設が設置されており、被災時においては、このうち三箇

所の給水所からは企業局や水道局の給水車により運搬し、市内各所で給水を行う。このように、市としては、災害時に必要とされる量の飲料水の確保に努めているが、費用の面及び備蓄場所といった物理的な面から、全市民あるいは帰宅困難者等に対し十分な飲料水を確保することは困難である。災害時に備え、市民の皆様が各家庭などにおいて、飲料水を備蓄しておくことは非常に重要である。今後、平常時より各家庭において、一人当たり一日三リットルを目安として最低三日分の飲料水を備蓄していただけるよう、危機管理課が行う出前講座や広報習志野などにより周知啓発に努める。

市の防災倉庫に備蓄している飲料水の保有量	
東日本大震災前	5,016ℓ
現在	3,048ℓ

今回の一般質問の答弁にて、今年中に購入し、震災前の保有量を確保する。

△提案▽補助金等の歳出に頼らず飲料水の備蓄が推進できないものかを考えた。一案目として基本的には独居高齢者で災害発生時に自助に頼る。二案目として、大手のスーパーにおける配達無料サービスを行っている企業と提携し、習志野市から備蓄を訴えるチラシと一緒に配達の際に配布して頂き、商品は大手スーパーから買ってきていただくことで備蓄が進められるのではないかと考えられるので検討していただきたい。

△質問▽習志野市におられるごも園が現在三つ目として袖ヶ浦ごも園の建設が始まっている。その中でごもセンター機能を合わせて計画が進められているが、今後、鷺沼にあるごもセンターはどのような考えられているのか、現状と今後の課題について伺う。

△回答▽鷺沼にある習志野市ごもセンターは旧鷺沼保育所を改修し、新たに、就学前の子どもとその保護者が自由に集い、交流する場所として平成十二年十一月に開設した。ごもセンターの運営については保育士資格を持つ所長をはじめ、保育十三名と保健師一名の計十五名でこれにあたり、子育てに関する情報提供や講座の開催、子ども成長や発達等の相談に対応し、子育ての不安や負担感の

平成24年度 習志野市ごもセンター 利用状況	
子ども	17,068人
保護者	15,104人
合計	32,172人
平日/日平均 113人	

軽減に努めている。自然環境に恵まれた家庭や乳児が安心して過ごせる部屋など、子どもの成長や発達、保護者のニーズにあわせて、柔軟に利用できる施設としてたくさんの親子にご利用いただいている。

今後の課題として一点ある。一点目は、建物の老朽化であります。現在使用している建物は昭和三十六年に建築され、建築年数五十年を越えている。そこで今年度、ホール、乳児プレイホール、絵本の部屋の三部屋の屋根について、耐震診断を行う予定。

二点目は、ごもセンターの今後のあり方についてである。鷺沼ごもセンターの近隣には平成二十四年度杉の子ごも園でもセンターが開設計し、平成一十六年度には袖ヶ浦ごも園ごもセンターが開設計予定。しかしながら、利用者の約七割が津田沼・鷺沼・鷺沼台・谷津地区からの利用者であり、地域のなかで、在宅の子育て家庭を支援する大きな役割を担っていることから今後のごもセンターのあり方については、利用状況の推移を見ながら検討していく。

施設再生計画では施設の統廃合も概ね床面積を、現在よりも、二十%以上削減することは可能という答弁であった。ごもセンター機能は現在の場所に残すべきと考えている。

まずはじめに、公共施設再生計画に対し総論賛成、各論反対とならないためには、各地区に現存する公共施設の機能は、各地区で完結しなければならぬのではないかと考えている。

二番目に、機能を保ちながら統廃合をすすめるためには、財源の確保という大きな課題がある。現在のところごもセンターは、立地として閑静な鷺沼に存在し、園庭を自由に活用できることや各地域のごもたちを受け入れられる施設となっていることなどのメリットがある。文教住宅都市憲章を掲げる習志野市の未来を継承してもらう

大切なごもたちを持つ親同士の交流も可能な施設であると認識している。しかし、老朽化した施設は、修繕や建て替えが必要で時期を迎え、今後について次のような方向性を提案。ごもセンター機能は、朝から夕方までであり、その後、社会教育機能などで建物を使用するなど検討してみてもどうかと考えている。

△質問▽平成二十三の十一月議会において書類の保管について聞いたが、現在の個人情報取り扱いとクリーンデスクの推進について伺う。

△回答▽市役所の執務室における公文書の保管

については、文書を体系的に分類して、それぞれ簿冊を作成し、ロッカーやキャビネット等を使用して所定の場所に整理することとしている。書類の保管とクリーンデスク化については、平成二十三年十一月定例会で指摘をいただいたところであり、執務室の机の上で文書を積み重ねておくことは、担当者不在である場合の文書の所在を不明確にし、業務の効率や市民サービスの低下につながりかねない。また、個人情報保護の観点からも、クリーンデスク化は、重要視すべき課題である。このことから、まず、平成二十四年一月の調整会議において、文書の適正な管理について、庁内各部に対して通知を行ったところである。また、文書の整理保管等の取扱いについても職員に対し、文書事務の研修を行っている。

△質問▽職員が席を離れるときは、パソコンをオフしておくようにできないのが、職員個人レベルで徹底するようにしてほしいが可能か伺う。

△回答▽本市では、昨年の十月に、本市の最高情報統括責任者である副市長より、住民情報システム端末機の設置部署に対して、端末機の適正な取扱いについて通知を行い、端末機の使用終了時のオフを、徹底するよう、指導したところである。また、本市では「習志野市情報セキュリティポリシー」を策定し、庁内LANパソコン等を含めた、庁内の情報機器の取扱いについて、定めております。この情報セキュリティポリシーでは、「個人情報等を扱う、重要な情報システムの端